

# 千葉県警察からのお知らせ

「老人ホームの入居権を貸して」



**名義貸し依頼の電話d e詐欺に注意！**

「老人ホームの入居権を貸して。」こんな誘い文句で始まり、「名義貸しの取り返し」などを理由に、複数の役割の人物が次々と登場して、現金をだまし取る「劇場型」特殊詐欺事件が全国で発生しています。

## 「劇場型」電話d e詐欺の事例紹介



被害者

老人ホームの入居権が当たりましたが、入居予定がなければ、困っている人にその権利を譲ってほしい。

はい、入居予定はありませんので。



不動産会社

→ → → 数日後 → → →



被害者

老人ホームの入居に関する手続きは「名義貸し」にあたり、この行為が犯罪と判断されれば裁判になる。

えっ…はい。（犯罪に加担してしまったのかな…。）



弁護士

**被害に遭わない一番の対策は「犯人と話さないこと」**

- 日頃から電話機の機能（留守番電話・ナンバーディスプレイサービスなど）を活用しましょう。
- 『犯罪』と言われると不安に思い、周囲に相談しにくくなりますが、犯罪がお金で解決されることはありません。  
1人で悩むことなく、家族や警察に相談をしましょう。

